

チケット販売契約書

(以下「甲」という。)と特定非営利活動法人中津文化協会 (以下「乙」という。との間に、次のとおり契約を締結する。

第 1 条 この契約は甲の主催とする事業の活性化のため、乙にチケット販売業務を委託する。
2 取扱期間、支払区分、支払期日及び販売手数料は下記の表のとおりとする。

公 演 名	
委 託 枚 数	枚
取 扱 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
支 払 区 分	現金
支 払 期 日	取扱期間終了時
販売手数料	総売上高の10%

第2条 乙はチケットを紛失若しくは破損した場合はチケット料金を弁済するものとする。

第3条 この契約書に定めのない事項について定める必要が生じたとき、又はこの契約書に定める事項について疑義が生じたときは、その都度、甲、乙協議して定めることとする。

第4条 この契約の有効期間は、取扱期間終了時とする。

この契約書の証として、本書2通を作成し、各々1通を所持する。

令和 年 月 日

(甲)
契約書 住所

契約者名

(乙)
大分県中津市豊田町14番地38

特定非営利活動法人中津文化協会 理事長 富永 まり